社会福祉法人　京都府社会福祉事業団　職員募集要項

1　募集内容

雇用形態	常勤職員
職種（募集人数）	作業療法士　（2名程度）
受験資格	① 作業療法士の資格を有する方又は、 平成29年3月31日までに資格取得見込の方 （資格取得不可の場合は採用できません。） ② 上記①の条件を満たし、かつ昭和52年4月2日以降に生まれた方

2　採用予定日

随　　時

3　勤務先及び業務内容

京都府立心身障害者福祉センター　附属リハビリテーション病院
住所：〒610-0113　京都府城陽市中芦原 TEL ：(0774) 54 － 1400
業務内容 ①入院（高次脳機能障害対応医療機関）及び外来患者への療法並びに生活訓練（作業療法） 訪問によるリハビリテーション業務 ②併設されている障害者支援施設の利用者への作業療法業務

京都府立こども発達支援センター
住所：〒610-0331　京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186－1 TEL ：(0774) 64 － 6141
業務内容 ① 通園部門　通園児（就学前の知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児）に対する 個別及び集団療育における作業療法業務 ② 診療所部門　（小児科、児童精神科、整形外科）受診者に対する作業療法 ③ 地域支援部門　近隣の療育教室、支援学校等への訪問による作業療法的観点からの評価、 助言

※上記のいずれかの施設に配属されます。
※採用後、施設を異動する場合があります。

4　勤務条件

(1) 勤務時間

日勤勤務　午前 8時30分～午後 5時15分
※休憩時間を含む。

(2) 給与

ア．四年制大学新卒の場合、合計 210,500 円　（平成28年度）
（前歴のある方については経験年数を加算します。）
イ．別に扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。
ウ．年2回賞与を支給します。
エ．退職金制度があります。

(3) 休暇

ア．週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始（12/29～1/3）
イ．年次休暇　年20日（ただし、4月新規採用者は15日）
ウ．特別休暇（職員の結婚、出産の場合等）
エ．その他育児休業等

(4) 福利厚生

ア．健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
イ．その他、京都府民間社会福祉施設職員共済会（結婚・出産祝金）及び京都府社会福祉事業団職員共済会（旅行宿泊・健康診断補助事業等）によるサービスが受けられます。

5　試験概要

試験内容	＜第1次試験＞ 作文（800字）、面接
	＜第2次試験＞面接
日　　程	・第1次試験　平成28年12月3日（土）午前8時45分受付　午前9時試験開始 ・第2次試験　（第1次試験合格者） 平成28年12月10日（土） 面接時間及び会場については、1次試験合格者に後日連絡
第1次試験会場	京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）4階　第4会議室
	（住所）京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
	・京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」下車　（⑤番出口直結） ・京都市営バス、京都バス「烏丸丸太町」下車すぐ
合否通知	試験後約2週間以内

※ 受験票は送付しませんので、試験当日は必ず身分証明書（学生証・パスポート・運転免許証その他本人を確認できるもの）を持参してください。

6　応募方法

提出書類	・履歴書（市販JIS規格A4版、A3二つ折り） （必要事項を記入し、3箇月以内に脱帽・上半身・正面向きを撮影した写真を貼付） ・資格証明書の写し ・資格取得されていない場合は、卒業証明書又は卒業見込み証明書
受付期間及び応募方法	・平成28年11月28日 (月）必着 ・持参の場合　受付時間　平日 午前8時30分～午後5時30分 ・郵送の場合　簡易書留で封筒に「試験申込」と朱書きしてください。
提出先	〒 604 - 0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地 京都府立総合社会福祉会館6階 **社会福祉法人 京都府社会福祉事業団　法人事務局　総務課** TEL ： (075) 222 － 2212

※提出書類は、本選考以外の目的に使用することはありません。
なお、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承願います。

7　その他

・定年は60歳です。（満60歳に達した年度末）
・採用後6ヶ月間は試用期間であり、その間良好な成績で業務を遂行した場合に正式採用となります。
・採用試験の合格者は、健康診断受診の結果、勤務に支障ないと判断され、必要書類の提出を経て採用となります。
・施設見学を希望される場合は、直接ご希望の施設へお問い合わせください。
　京都府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院（0774-54－1400）
　京都府立こども発達支援センター（0774-64－6141）